熱中症警戒アラート(仮称) 伝達ルート(イメージ)

	→									
気象	宁		熊谷市							
		部署・組織名	(窓口	口)			部署・組織名	(窓口)		
アラート	·								 	
担当									 	
		市民部	/健康づくり==			≣申 /	デジタル	サイネージ・コミュニ	 ノビジョン	即利田孝 本庁孝
		ווידייםוי	(健康づくり課) デジタルサイネージ・コミュニ							
			全庁掲示板に掲載【前日夕方又は当日朝】					又は当日朝】		
								【指定管理担当課】	 メール等	→ 指定管理者(会館・公園等)
			電					【市有施設管理課】	 掲示物・館内放送等	★ 来庁者(庁舎・公民館・図書館等)
			話			→	市長公室	(広報広聴課)	 メール等	- メルくま登録者
						→	福祉部	(生活福祉課)	 F A X等·	市内社会福祉法人
								(保育課)	 メール等	→ 保育所・児童館・児童クラブ
								(こども課)	 F A X等	★地域子育て支援拠点利用者
				l		→	建設部	(営繕課)	 電話等	→ <mark>市営住宅高齢者世帯</mark>
				L		→	教育委員会	(教育総務課)	 F A X等	→ <mark>市立幼・小・中学校(約46校)</mark>
						→	市長公室	(危機管理課)	 防災無線	→一般市民
						→	消防本部(土日祝)		 防災無線	→ 一般市民
										<u> </u>
							※土日祝日は防災無線のみとする			
										
										-
<u> </u>		<u>i</u>								i

【熱中症アラート発表時の伝達手段】(案)①

内容【アラートが発表されたこと、具体的な行動、注意点等を明記】

対象者	情報伝達手段	場所	内谷【アフートが発表されたこと、具体的な行動、注意点等を明記】 取 組
<職員>	全庁掲示板(庁内ネットワーク)に掲載	屋内	担当各課は、関係機関へ連絡。
<幼稚園・小中学校> <保育所> <児童館・学童クラブ>等	学校メール、ほいくメール等	屋内屋外	担当課から学校、保育所、保護者等へメール配信する。
<市民> <労働者> <屋外イベント等来訪者>	防災行政無線	屋外	危機管理課、消防本部(土日祝日)へ連絡し、放送を依頼。
<市民> <来庁者・施設利用者>	・庁内放送、館内放送・入口、館内等に掲示・各課窓口で啓発チラシ設置	屋内	広報広聴課、各行政センターへ連絡し、放送を依頼。 看板等を目につきやすい場所に設置する。
<指定管理施設利用者>	メールやFAXで各指定管理者に連絡	屋内 屋外	園内放送や旗、看板掲示等を利用し、注意喚起を促す。
	青色パトロール車、ごみ収集車、消防自動車等による 巡回広報	屋外	市民部担当者、各行政センターへ連絡し、巡回を依頼。
<市民>	・熱中症予防システム・メール配信サービス(メルくま)・聴覚障がい者用ファックス(BizFax)	屋内	熱中症予防システム:熱中症予防情報メールからアラート発表を通知できるようにする。(気象協会と調整中) メルくま:アラートが発出されたときは、登録者に手動でメール配信する。 BizFax:登録者に送信する。
地域子育て支援拠点利用者 < 親子 >	FAX送信	屋内	地域子育て支援拠点(市内19か所)にFAX送信する。
熊谷市所管社会福祉法人 < 高齢者・障害者等 >	メール送信	屋内	熊谷市所管社会福祉法人(高齢者施設、障害者施設等)にメール配信する。
市営住宅高齢者世帯 < 高齢者 >	電話連絡	屋内	電話による注意喚起を行う。(期間中、数回)

【熱中症アラート発表時の伝達手段】 (案) ②

【事前周知】

対象者	情報伝達手段	場所	取組
<市民>	・市報くまがや7月号に掲載・ホームページに掲載	屋内	事前に制度の周知を図る。
< 外国人 >	・ホームページ多言語対応 ・日本語教室開講時等に周知	屋内	・ホームページで周知を図る。 ・事業の開催時に、周知を図る。
< 単身高齢者 >	民生委員による見守り	屋内	啓発チラシを配布し、制度の周知を図る。
<農業従事者>	・農委だより7月号に掲載・通知発送時に啓発チラシを同封等		制度の周知を図る。 (可能であれば、JA発行の情報紙「ふれあい」への掲載や、JAの窓口にチラシの設置)

【暑さ対策プロジェクトチームによる検討案】(来年度検討)

対象者	情報伝達手段	場所	取組
<市民>から<市民>へ	アラート発表時に、特定色の旗やハンカ チなどをベランダ等屋外に掲げ、各々熱 中症への警戒合図とする。	屋外	市報の1ページを旗として利用するなど、市報で呼びかける。
<国民>	LINEアプリによる啓発	屋内	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、厚生労働省がLINEを活用し周知やアンケートを行っている。 熱中症対策についても、LINEの活用は効果的であると考える。